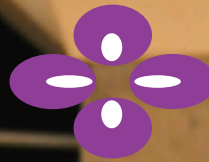


広報 あしゅ



豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市

7

2015年7月1日
No.117

笑顔は国境を越える――。



友好都市

アメリカ合衆国エイムズ市 来訪♪

6月11日から7日間、友好都市・アメリカ合衆国エイムズ市市民訪問団が、甲州市を訪れました。放光寺や甘草屋敷、塩山中学校などを巡り甲州市の歴史文化に触れ、人の心に触れ、交流を深めました。ホストファミリーをはじめ、多くの人との出逢い、ふれあいを通し“笑顔は国境を越える”という国際交流の素晴らしさを、改めて感じました。



官民連携の公共施設対策

未来へ継承する 甲州市勝沼ぶどうの丘

直面する重要課題 建物の老朽化

ぶどうの丘が直面する重要課題は、「建物の老朽化対策」です。

「なぜ、ぶどうの丘？」との声も聞かれますが、最も古い施設では30年を超えるものもあり、その一部では、老朽化による水漏れなどの異常が発生しています。

そのほか、設備の不具合なども老朽化が原因として調査結果に表れています。

ぶどうの丘では、これまでも設備の修繕を行ってきましたが、施設建設後の年数はもとより、年間数十万人の観光客が訪れる施設にふさわしい改修にも積極的に取り組む必要があります。

近年、こうした公共施設の老朽化を取り巻く各自治体の対策は、深刻な問題としてフローズアップされています。

ぶどうの丘も含め高度成長期に急増したインフラの老朽化問題は、私たちが予測する以上の状況となっています。

人命、地域産業、観光振興、また、市民福祉の負担に至るまで、その大きさは計り知れないほどの影響が予測されます。

私たちは ぶどうの丘を 未来に伝えたい。

甲州市勝沼ぶどうの丘は、今年で開設40年。昭和50年8月のオープンから、「地域」「産業」「観光」など幅広い分野で大きな経済効果をもたらし、まちの発展に寄与しています。

その姿は、時代に即した観光ニーズを的確に捉え、イベントホール、レストラン、バーベキュー、ホテル、温泉などが複合し、昨今では年間約60万人が訪れる、甲州市最大の観光拠点として成長しました。

一方、市では、皆様からの声を聞きながら、誰からも愛され、魅力ある観光拠点を維持するための経営管理を追求し、度重なる研究をしてきました。

その理由の根源には、皆様の声を反映するた

め建築及び増築された各施設の老朽化に伴う、財政の需要、いわば今後予測される整備対応が市民の負担につながるからです。

ぶどうの丘は、旧勝沼町時代から度重なる経営改善を進めてきました。

その経営改善は、甲州市が誕生してからも引き続き、積極的に取り組んでいます。

しかし、私たち市民はもとより、誰からも愛され、誇れる「ぶどうの丘」は、これから何十年先の未来でも「甲州市勝沼ぶどうの丘」でなければなりません。

市広報では、今月から連載で「官民連携による公共施設対策」と題して、ぶどうの丘の現状と未来に向けた取り組みを紹介します。

直面する重要課題 財政負担の増加

甲州市最大の観光拠点であり、集客施設であるぶどうの丘の総合的な維持及び改修にかかる費用は、新たに整備する施設を除いても、数十億円規模の資金が必要であると予測されます。

昨今、全国的な少子高齢化などにより、国や県の財政状況が厳しい中、甲州市も例外ではなく、厳しい財政状況が続いています。

また、過去のような補助金などによる財源の手当ては望めない状況になっています。

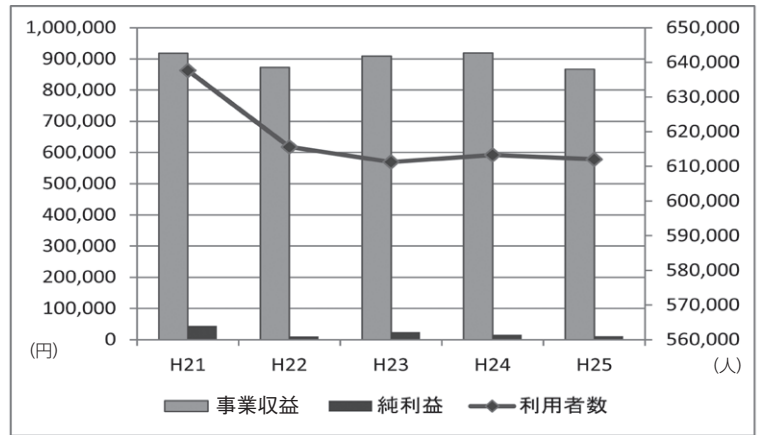
この状況下、利用者からの収入で施設を運営しているぶどうの丘の維持管理にかかる財政負担の増加予測は、施設運営に大きな影響を与える懸念があります。

ぶどうの丘では、改修・修理など、その都度必要な場合には、対策を行ってきました。

「施設・設備の老朽化」「更新への財源確保」「利用者増への経営」など、ぶどうの丘が現在抱える課題を解決するには、国や市の財源（税金や補助金）に頼らない、新しい発想と、新しい知恵が求められています。

過去5年間 データ 事業収益・純利益・利用者状況

ぶどうの丘事業の過去5年間の合計推移です。事業収益には消費税などが含まれています。



	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
利用者数 (人)	637,667	615,622	611,261	613,300	612,038
事業収益 (千円)	918,294	873,076	908,645	918,768	866,715
純利益 (千円)	44,697	10,036	24,174	16,520	10,865

ぶどうの丘 沿革

「甲州市勝沼ぶどうの丘」は、昭和50年に旧勝沼町の町営企業として設立され、40年の歴史を有しています。

- 昭和45年 自然休養村 (国の指定)
- 昭和50年 勝沼町公営企業「ぶどうの丘センター」開始
※研修室・会議室・食堂・資料展示室
- 昭和51年 宿泊棟完成
- 昭和55年 バーベキューガーデン完成
- 昭和56年 ワインショップ出店 (勝沼ぶどう郷駅敷地内)
- 昭和60年 ワインカーヴ完成 (4万5千本貯蔵可能)
※地下貯蔵庫・試飲施設
- 昭和62年 インフォメーションホール完成
※フロント・売店
- 昭和63年 アンテナショップ「カーヴ・ドゥ・カツヌマ」
※東京都新宿に出店
展望ワインレストラン完成
- 平成 元年 喫茶ショップ出店 (釈迦堂遺跡博物館内)
- 平成 2年 イベントホール、宴会場完成
- 平成 5年 噴水広場完成
- 平成11年 美術館完成
- 平成12年 温泉施設、宿泊施設完成
- 平成13年 宿泊施設増築完成
- 平成17年 トンネルワインカーヴ整備
市町村合併に伴い「市営甲州市勝沼ぶどうの丘」に名称変更
- 平成22年 食事処「思蓮」出店 (道の駅 甲斐大和)
※平成24年からぶどうの丘敷地内にリニューアルオープン
- 平成23年 バーベキューガーデン全面改装

これからのぶどうの丘は、今までの以上に事業の採算性と投資と収益のバランスに留意した経営管理が求められています。

地方公営企業である以上、施設運営の見直しや経営の効率化は最も大切なことです。市では、老朽化問題を解決するには、新たな制度の導入も含めての対応が必要だと考えています。

地方公営企業が行う 一部事業の国の考え方

昨今、東日本大震災や中央道笹子トンネル崩落事故、市内を覆った大雪などの災害は観光産業を中心とした市内全域はもとより、ぶどうの丘も、一時的に利用者が激減し、経営全体に大きな影響を受けました。

国では、このような状況を想定し、地方公営企業のなかでも、特に、観光施設事業や宅地造成事業については、必

ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、社会経済情勢の変化などによる「リスクが高い事業」であるとして、経営主体を別として実施することなどを求めています。

このことは、独立採算が原則である地方公営企業の悪化が、一般会計などからの財源投入により、「福祉」「教育」などの住民サービスの提供に影響がないよう、市民負担を最小限にするため経営主体の見直しを求めたものです。

Q&A

特集における主な用語を説明します。

Q PFIとは

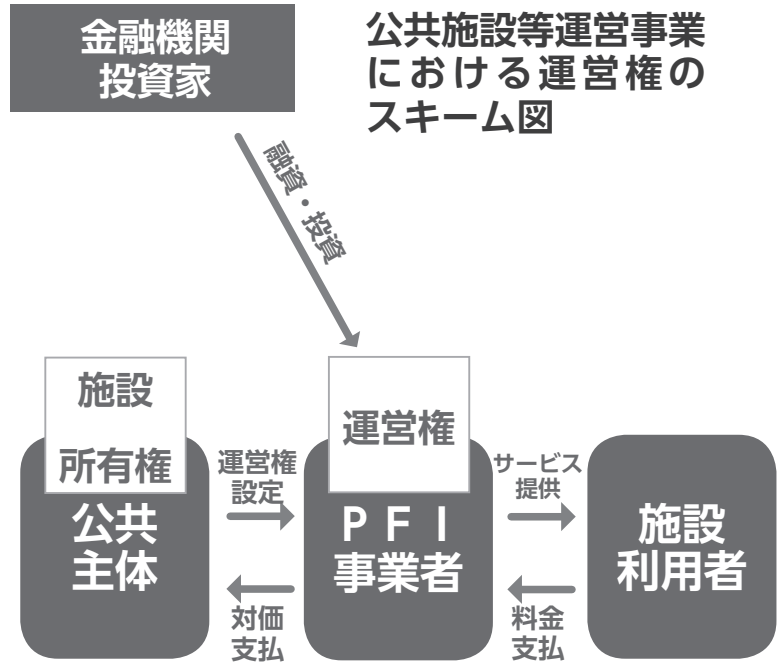
[Private Finance Initiative] の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金や経営ノウハウ、技術ノウハウを活用して行う官民連携手法です。

Q 公共施設等運営事業方式とは

料金徴収を伴う公共施設などについて施設の所有権を公的機関に残し、運営を民間事業者が行う仕組みの官民連携手法です。民間事業者は、公共施設利用者などからの利用料金を直接受け取り、運営に係る費用を回収する、独立採算型の事業を行います。

Q 独立採算とは

他からの資金援助を受けることなく、自らの収入で全ての事業経費でまかなうことを原則とし、自己の収支で採算をとる経営方式です。



民間資金を活用した 公共施設等運営事業

これまで市では、ぶどうの丘の老朽化対策などに必要となる費用を、どのように確保するかを課題とし、第三者機関らの協力も得ながら、研究を重ねてきました。

将来的な経営管理も含めた解決策のひとつとして、施設運営や整備を民間事業者に開放し、民間の資金や経営ノウハウを利用して、効率的な公共施設の整備・運営を目指すPFI法による官民連携手法に注目しました。

なかでも、市が注目したのは、平成23年のPFI法の改正で導入された公共施設等運営事業方式です。

公共施設等運営事業方式は、施設利用者からの料金収入によって運営を行っている公共施設において、市などの公的機関に施設の所有権を置いたまま民間事業者が施設の運営にあたる制度です。

公的機関側(市)は、公共施設を運営できる権利である「運営権」を民間事業者に設定して、民間事業者は、公共施設の運営を通じて得られる利用者からの料金収入などで、運営に必要な費用をまかないます。

これは、公的機関側(市)、民間事業者側の双方にとってメリットがある新しい公共施設の運営方式といえます。

甲州市にとって、重要な公共施設である勝沼ぶどうの丘は、将来にわたり長く施設を維持し、運営していく必要があります。

そのためには、民間資金の活用など、新たな制度の導入も考えていかなければなりません。

連載2回目(8月号)では、「完全民営化との違い」「運営事業方式導入のメリット」についてお知らせします。

◆お問い合わせ先

政策秘書課 政策調整担当
32・5064

市長の 市政報告 (要約・抜粋)

6月議会

市制施行10周年 愛着と誇りの持てる甲州市へ



平成27年甲州市議会6月定例会は、6月8日に開会され、初日の本会議では、田辺市長の市政の概要説明が行われ、主要事業の進捗状況のほか、補正予算などの内容を説明しました。

創意工夫の政策立案 地方版総合戦略

日本が地方創生を実現するための「地方版総合戦略」と「地方人口ビジョン」の策定が国内で本格化してまいりました。

本市におきましても、この動きに対応して全庁体制で推進するため、4月に「甲州市地域創生推進本部」を設置し、甲州市は地方間の競争に負けないという危機感を持ち、それぞれ創意工夫のある政策の立案を指示いたしました。

今後は、地域住民の方々に意向調査を行い、広く意見も頂戴しながら策定してまいりたいと考えております。

第三次行政改革大綱 積極的な改革推進

行財政改革においては、「第

三次行政改革大綱」を策定いたしました。

歳入の根幹となる市税については、人口減少等の要因により大幅な減収が見込まれるとともに、普通交付税の合併支援の特例措置が縮減され大変厳しい財政状況が続いております。

このため、全職員が一丸となって、歩みをとめることなく改革推進に取り組むよう指示をいたしました。

なお一層、市民の皆さまのご理解をお願いするところであります。

また、貴重な財源収入となる「ふるさと納税」につきましては、平成26年度には2万2千件、金額で2億3千万円のご寄付をいただき、全国1,788ある自治体のなかで22番目であります。

今年度においても、他自治体との競合もありますが、順

調に推移するなかで、5月末で9千6百件、金額で1億4千8百万円であります。

首都圏甲州市県人会 更なる交流と親睦へ

本年11月、本市は市制施行10周年を迎えます。

この節目を迎えるにあたり、これまでの取り組みの成果を礎に、さらに諸施策を力強く推進し未来へ着実に歩みを進めていこうと決意も新たにしております。

各種イベントも「10周年記念事業」として実施し、多くの市民の皆さまにご参加いただきたいと存じます。

また、首都圏の甲州市出身の皆さまと、更なる交流と親睦を深め、交流人口の増加に向けて、「首都圏甲州市県人会」を7月に東京都内で設立していただくことになりました。

市民バスとデマンドバス 地域事情に応じた料金改定へ

現在、本市では、定時定路線で運行する「市民バス」と利用者の予約に応じて運行する「デマンドバス」の2つの方式を地域の実情に応じて運行しています。

料金については、平成20年より改定を行っておらず昨年度、地域公共交通会議において検討していただき、見直しが必要という意見のもと、今議会に条例改正案を提案させていただきました。

市医師会、市薬剤師会と連携協定 災害時における医療救護体制を充実強化

災害時における迅速かつ適切な医療救護活動を行うため、昨年締結された甲州市医師会との「災害時における医療救護の協定」に続き、6月1日に、甲州市薬剤師会と「災害時における応急医薬品等の優先供給及び医療救護活動に関する協定」の締結を行い、医師会・薬剤師会の協力を得る中で、災害時の医療救護体制の充実強化を図りました。

生活困窮者への支援強化 生活支援センター「ぶりっじ」開所

本年4月から生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への支援を抜本的に強化する事業が開始し、5月1日に事業の委託先である甲州市社会福

祉協議会が、塩山保健福祉センター内に「生活支援センター ぶりっじ」として事務所を開設しました。

今後は、生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で自立に向けた支援を行います。

世界農業遺産登録へ 峡東3市が後藤知事に支援要請

甲州市、山梨市、笛吹市の峡東3市の市長は6月3日、国内有数の果物の産地である峡東地域を世界農業遺産の認定への登録を目指すため、後藤知事に支援を要請しました。

世界農業遺産とは、「伝統的な農業や文化風習・生物多様性の保全」を目的に創設され、国連の食糧農業機関FAOが認定します。

昨年8月時点で世界農業遺産は13か国31の地域が認定されていて、国内では石川県能登や新潟県佐渡など5つの地域が認定されています。

認定されるには、農林水産省の承認を得た後、認定機関の現地視察などを経て、2年に一度開かれる国際会議で正式に決められます。

後藤知事は、「認定されれば、農業や観光面で地域が発展する、山梨県の先駆けとして頑張ってもらいたい」と激励の言葉を述べました。今後3市では県も交えて協議会を立ち上げ、早期の認定を目指します。

ワイン・甘草・観光 地域資源を最大活用

ワイン振興につぎましては、本年度、ワイン振興室を設置し体制を充実したところであります。原産地呼称ワイン認証制度の更なる充実、ワイン教養講座等の活動を通して、甲州ワインの普及促進に努めてまいります。

甘草につぎましては、甘草活用懇話会の皆さんにご参加をいただき収穫を行い、新日本医薬で成分分析を行いました。

甲州市産の甘草は、他の産地と比較し、医薬品として利用可能な量も多いとの報告を受けました。

今後も、更なる栽培方法と商品化に向けた検討を進めてまいります。

「果樹王国・甲州市」のシーズンを迎えるなか、観光協会や関係団体と連携のもと、首都圏を中心としたトップセールス、プロモーション、キャンペーン活動に情報媒体などを有効に活用しながら、積極的に展開しているところであります。

今後も、さくらんぼ狩りを皮切りに桃やぶどうなどの収穫シーズンに向けて誘客促進等に努めてまいります。

上条集落(下小田原) 国の重伝建地区へ

塩山下小田原の上条集落につぎまして、市では本年2月に伝建地区の決定をしましたが、5月15日付けで、「国の選定地区」とする答申がなされ、全国で110地区目の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されることとなりました。

週末には、大勢の見学者が訪れており、地域の皆さまも大変喜んでおります。

市制施行10周年の節目の年でもあり、甲州市にとりましても、大変うれしい限りであります。



市教育委員会では、上条集落を紹介する見学会を開催しました。(5月23日)

介護保険の
お知らせです。

サービス利用者・施設入所されている皆様へ

平成27年8月から 介護保険の費用負担が変わります。

一定以上の所得のある方は、8月からサービスを利用した時の負担割合が1割から2割になります。

【2割負担になる方】

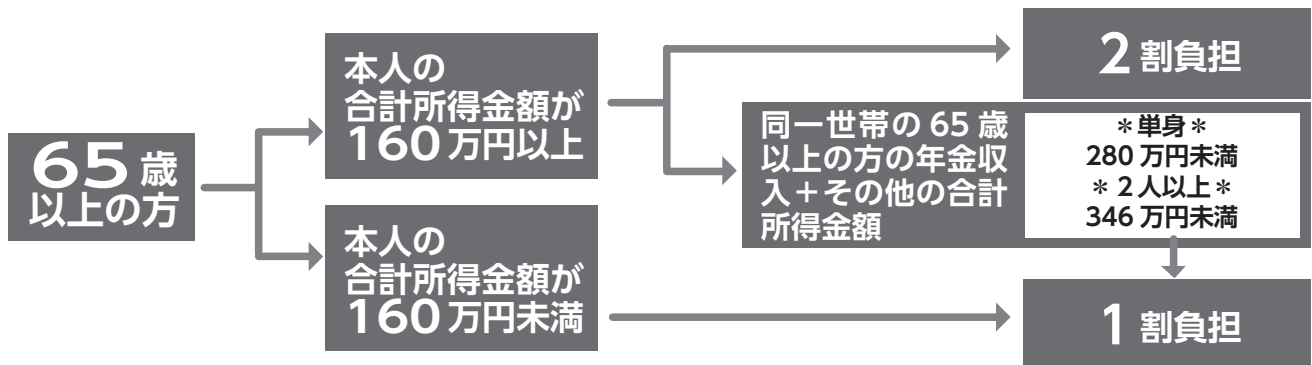
65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です（単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上）。ただし、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で280万円未満、2人以上の世帯で346万円未満の場合は1割負担になります。

7月中旬、要介護認定を受けている方全員に「介護

保険負担割合証」（ピンク色）を送付いたします。被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設に提出してください。

※利用者の負担額には上限があり、上限を超えた分は高額介護サービス費が支給されますので、すべての方が2倍になるわけではありません。

※第2号被保険者は、一律1割負担です。



高額介護サービス費の月々負担の上限額が8月から引き上げられます。

利用者負担段階区分に「現役並み所得者」が新設され、月々の負担の上限額が引き上げられます。

■引き上げの対象となる方

同一世帯内に65歳以上（第1号被保険者）で現役並みの所得の方がいる世帯（課税所得145万円以上の方がいる世帯）です。

限度額が37,200円から、44,400円に引き上げられます。

ただし、「現役並み所得相当の方がいる世帯」の区分の方でも、同一世帯内の第1号被保険者の収入が、一定未満（1人の場合：383万円未満、2人以上の場合：520万円未満）の場合は、申請により、「市民税課税の世帯」の区分になります。

対象となり得る方については、7月中旬に申請書を送付しますので申請をしてください。

区分	負担の上限
市民税課税世帯	37,200円(世帯)
市民税非課税世帯	24,600円(世帯)
○前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	24,600円(世帯)
○高齢福祉年金受給の方	15,000円(個人)
生活保護受給の方	15,000円(個人)

区分	負担の上限
現役並み所得相当の方がいる世帯	44,400円(世帯)
市民税課税の世帯	37,200円(世帯)

適用を受けるには、申請が必要になります。

低所得の施設利用者の食費と部屋代の負担軽減の基準が8月から変わります。

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の食費・部屋代について、低所得者の方には負担軽減を行っており、これまで市民税非課税世帯であることが適用条件となっていました。8月からは、次の適用条件が追加されます。

- ①世帯分離している配偶者が、非課税であること。
- ②預貯金が、単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下であること。

なお、次の要件全てに該当する4段階の方は、申請することで、第3段階の負担軽減を受けるこ

とができます。

- ・2人以上の世帯の方
- ・世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた額が80万円以下
- ・世帯の現金、預貯金等の額が合計450万円以下等

※平成28年8月から、非課税年金（遺族年金・障害年金）も収入として算定されます

■申請方法

現在、負担軽減を受けている方には、6月下旬に申請書を郵送いたしましたので、条件に該当する場合は申請をしてください。審査結果については後日通知いたします。

(参考) 利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者	負担限度額（日額）			
		部屋代	食費		
第1段階	○世帯の全員が市民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ○生活保護等を受給されている方	多床室	0円	300円	
		従来型個室	(特養等)		320円
			(老健・療養等)		490円
		ユニット型準個室	490円		
		ユニット型個室	820円		
第2段階	○世帯の全員が市民税を課税されていない方で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方	多床室	370円	390円	
		従来型個室	(特養等)		420円
			(老健・療養等)		490円
		ユニット型準個室	490円		
		ユニット型個室	820円		
第3段階	○世帯の全員が市民税を課税されていない方で、上記第2段階以外の方	多床室	370円	650円	
		従来型個室	(特養等)		820円
			(老健・療養等)		1,310円
		ユニット型準個室	1,310円		
		ユニット型個室	1,310円		
第4段階	○上記以外の方	負担限度額なし			

特別養護老人ホームの相部屋（多床室）に入所する方、ショートステイを利用する方のうち、市民税課税世帯の方等の部屋代の負担が8月から変わります。

市民税課税世帯の方については、新たに「室料相当」を負担していただくこととなります。具体的な部屋代については、施設と入所者の方などの契約事項となりますので、各施設にお問い合わせください。

■対象となる方

特別養護老人ホームに入所する方、ショートステイ（短期入所生活介護、予防短期入所生活介護）を利用する方のうち、相部屋（多床室）に入所しており、食費・部屋代の負担軽減を受けていない方が対象となります。

◆お問い合わせ先 介護支援課 介護保険担当 ☎32 - 5066

後期高齢者医療

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障害のある方を対象としている「医療制度」です。この制度は、都道府県単位で運営しており「山梨県後期高齢者医療広域連合」が運営しています。

「被保険者証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」

7月中旬から簡易書留で郵送します

有効期限が平成28年7月31日の新しい後期高齢者医療被保険者証が交付されます。新しい後期高齢者医療被保険者証はさくらの色となります。

新しい被保険者証はお手元に届いた日からお使いになることができます。

平成26年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合もございますので、ご了承ください。

現在お使いの被保険者証につきましては、8月以降お使いになれません。古い被保険者証につきましては個人情報が記載されていますので、裁断するなどして廃棄していただきますようお願いいたします。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、被保険者証とは別に同じ時期に郵送します。

■平成27年度後期高齢者医療保険料

7月に平成27年度後期高齢者医療保険料が決定されます。保険料は、みなさんが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割

額」の合計になります。

被保険者の保険料 (賦課限度額57万円)
均等割額 40,490円
+
所得割額 (所得-33万円) × 7.86%

■保険料納付方法

◎特別徴収(年金天引き)の方

特別徴収(年金から直接天引き)の方は、7月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付され、10月以降(12月、翌年2月)に天引きされます。

また翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時の特別徴収額と同額になります。

既に仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めて

いただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

◎普通徴収(通知書・口座振替)の方

普通徴収(納入通知書等により直接金融機関等で納める方あるいは口座振替を申請された場合)の方は、7月中旬に納入通知書及び保険料決定通知書が送付されます。納期は年8回(7月から翌年2月まで毎月)となっております。

□座振替の方については記載された納期限に□座から引き落としされません。期日をご確認のうえ納め忘れあるいは残高不足のないようにご注意ください。

また各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

◆お問い合わせ先

国保年金課

国保・年金担当(1階2・1窓口)

☎32・2111(内1125114)

国民健康保険高齢受給者証の送付について

○高齢受給者証の更新（負担割合の見直し）に伴い、甲州市の国民健康保険加入者で70歳から74歳までの方に、新しい負担割合を記載した「国民健康保険高齢受給者証」を7月中にお送りします。有効期限の切れた高齢受給者証については、個人情報に記載されていますので、細かく裁断するなどして廃棄してください。

※高齢受給者証は対象者個人ごとに書留郵便でお送りします。

○医療機関等を受診の際は、必ず被保険者証と一緒に、高齢受給者証を窓口へ提示してください。

○新たに70歳となられる方には、誕生月（1日生まれの方は前月）に高齢受給者証をお送りします（申請は不要です）。誕生月の翌月（1日生まれの方は当月）から高齢受給者証をご利用いただけます。

一部負担金の割合

（医療機関の窓口で支払っていただく医療費の自己負担割合）

一部負担金の割合は、同じ世帯の70歳から74歳までの国保加入者の住民税課税標準所得（※1）によって、判定されます。

判定基準は下記の表をご覧ください。

【住民税課税標準所得による判定基準】

判定基準	負担割合
現役並み所得者以外	1割（昭和19年4月1日以前生まれの方）
	2割（昭和19年4月2日以降生まれの方）
現役並み所得者（住民税課税標準所得145万円以上）	3割

※1. 住民税課税標準所得とは

前年中の給与所得をはじめ、年金、営業、農業、不動産、利子、配当、一時、その他全ての所得金額から、配偶者控除等の人的控除や社会保険料控除などの各種控除を差し引いた、市・県民税を計算するものとなる額です。

3割負担の方の申請による再判定

収入が基準以下の場合

住民税課税標準所得による判定で負担割合が3割となった場合でも、収入額（必要経費を控除する前）が次に該当するときは、申請により、一部負担金の割合が1割または2割になります。

【収入額による判定基準】

世帯構成	収入額
70歳以上の国保加入者の方が1人の世帯	383万円未満
70歳以上の国保加入者の方が複数（2人以上）いる世帯	520万円未満（対象の方の合計額）
70～74歳の国保被保険者の方が1人の世帯で、同一世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行した方がいる世帯	520万円未満（対象の方の合計額）

※対象者には、高齢受給者証と一緒に基準収入額適用申請書をお送りしますので、必ず申請書の提出をお願いします。

◎高齢受給者証の有効期限について

高齢受給者証は毎年8月に更新（負担割合の見直し）されるため、翌年7月31日（年度途中で該当の方は該当月から最初の7月31日）までが有効期限となります。

ただし、75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日の前日までです。誕生日からは国民健康保険に代わって後期高齢者医療制度に加入することになります。

また、有効期限内に、国保資格の異動や所得の修正などがあった場合には、一部負担金の割合を再判定します。



◆お問い合わせ先

国保年金課 国保・年金担当

☎32 - 2111（内112～114）

国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険は、病気やケガの時などに、お互いに助け合うための制度であり、みなさんからの国民健康保険税で支えられています。

近年の高齢化に伴う生活習慣病などの増加、医学医療技術の高度化などにより医療費は増加しています。市では予防医療を推進し医療費の削減に努めておりますが、お互いに助け合い、支え合う国民健康保険制度と税負担へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<国民健康保険税の算定>

国民健康保険税は、「医療保険分」「後期高齢者支援分」「介護保険分（40～64歳の方）」を年齢に応じて負担していただくものです。

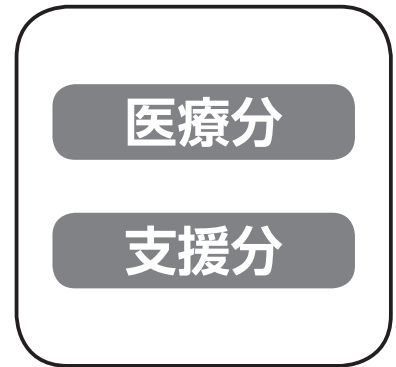
40歳未満
医療分+支援分



40歳～64歳
医療分+支援分+介護分



65歳～74歳
医療分+支援分



次の4つの計算方法を組み合わせで、一世帯あたりの国民健康保険税の額が決まります。

国民健康保険税 各税率		平成27年度		
		医療分	支援分	介護分
所得割	前年の所得に応じて計算される額 (総所得 -33万円) × 税率	7.48%	0.60%	1.10%
資産割	固定資産税に応じて計算される額 (都市計画税を除く)	25.00%	4.50%	7.40%
均等割	世帯の加入者数に応じて計算される額	26,000円	8,000円	7,300円
平等割	1世帯につき、計算される額	27,500円	8,000円	4,500円
上限額	年間の各分の最高限度額	52万円	17万円	16万円

<<注意点>>

- ・年度の途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。
また、甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失した日の属する月の前月分までが月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。
- ・年度の途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。

<所得が一定以下の世帯に対する軽減制度>

所得が一定以下の世帯については税負担を考慮し税額を減額する（税負担を軽くする）制度があります。※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

軽減対象表

軽減判定所得額 (世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額)	減額内容 (均等割、平等割)	減額を受ける方法
世帯の所得の合計額が 33 万円以下の世帯	7 割減額	申請などの手続きは必要なく、該当となる世帯主様には、あらかじめ7割、5割、2割を減額した額の納付書を送付いたします。
世帯の所得の合計額が 33 万円 + 26 万円× (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯	5 割減額	
世帯の所得の合計額が 33 万円 + 47 万円× (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯	2 割減額	

※特定同一世帯所属者・・・国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減制度

世帯の中に後期高齢者医療制度へ移行する方がいる場合、次の措置を受けることができます。

① 保険税の軽減を判定する際に、後期高齢者医療制度への移行により世帯の国保加入者が減少しても、移行後5年間は移行した方の人数及び所得を含めて判定する措置がとられています。したが、平成25年度の税制改正によりこれが恒久化されました。

② 後期高齢者医療制度への移行により単身世帯（特定世帯）となる場合は、移行後5年間は平等割（介護分を除く）を1/2軽減する措置がとられていましたが、平成25年度の税制改正によりその後3年間1/4を減額する措置が講じられました。

③ 社会保険から後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その扶養家族である被扶養者の方（65〜74歳）が新たに国民健康保険に加入することになった場合には、申請をしていただければ当分の間、所得割・資産割については全額免除、均等割については半額になります。また、世帯の国保加入者が被扶養者の方のみの場合は平等割についても半額になります。

倒産や解雇などで離職された方に対する軽減制度

倒産や解雇などで離職された方（非自発的失業者）の国民健康保険税および高額療養費の自己負担限度額を申請により軽減する制度を平成22年4月から実施しています。

■ 対象となる方（次の条件に全て当てはまる方が対象となります）

- ① 平成21年3月31日以降に離職した方
- ② 離職日の時点で65歳未満の方
- ③ 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）または、特定理由離職者（雇止めなどによる離職）の方

■ 軽減対象期間（平成22年度課税より適用）

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

■ 軽減制度の内容

国民健康保険税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■ 申請に必要なもの

- ・ 国民健康保険税軽減申請書
- ・ 印鑑
- ・ 雇用保険受給資格者証
- ・ 資格喪失証明書等（新たに国民健康保険に加入される方のみ）



ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

◆ 甲州市役所 ☎ 32 - 2111 (代表)

★ 国民健康保険制度、加入・脱退手続等に関すること
・・・ 国保年金課 国保・年金担当

★ 国民健康保険税の賦課・算定の方法等に関すること
・・・ 税務課 市民税担当

平成27年度 甲州市職員採用試験案内

■試験職種・試験区分・受験資格（年齢・資格・免許要件）・採用予定人数

試験職種 〔一般行政職〕	試験区分		年齢要件	資格・免許要件	採用予定人数
一般事務 〔一般行政事務に従事します〕	行政職	大学卒	昭和57年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（平成28年3月卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	若干名
		大学卒 (英語選考)	昭和57年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（平成28年3月卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方で、次のいずれかの資格等を有する方 ① TOEIC 860 点以上 ② TOEFL 100 点以上 ③ 実用英語検定1級	若干名
		短大卒	昭和57年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による短期大学を卒業した方（平成28年3月卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	若干名
		高校卒	昭和57年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による高等学校を卒業した方（平成28年3月卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	若干名
	身体障害者	上記区分	上記の行政職の区分による	上記の行政職の区分による 次の全ての要件を満たす方 ・自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文による出題に対応できる方	若干名
資格・免許職等 〔試験区分ごとの専門業務及び一般行政事務に従事します〕	土木職（大学卒）	昭和57年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（平成28年3月卒業見込みを含む）、かつ土木の専門課程を専攻している方	若干名	
	学芸員	昭和57年4月2日以降に生まれた方	学芸員資格を有する方、または平成28年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度	
	保健師	昭和57年4月2日以降に生まれた方	保健師免許を有する方。または平成28年3月31日までに免許取得見込みの方	若干名	
	栄養士	昭和57年4月2日以降に生まれた方	管理栄養士免許を有する方、または平成28年3月31日までに免許取得見込みの方	1名程度	

■住所要件【各試験職種共通事項】

甲州市内在住者又は採用時に甲州市内に在住（住民登録）することが可能な方。

*現在、修学（就職）のため甲州市内に在住していないが、卒業後（採用時）再び甲州市内に在住（住民登録）する方を含む。

■試験の科目

職種	区分	試験科目	区分	試験科目
一般行政職 (一般事務職、資格・免許職)	第1次試験	・教養試験 ・専門試験（職種ごと） ・職場適応性検査	第2次試験	・小論文（作文） ・個別面接

■試験申込書の配布（請求）及び受付場所【お問い合わせ先】

※甲州市役所 総務課人事担当（2階11番窓口）

〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085番地1

☎32-2111（内225・226）

※郵便で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版が入る大きさ）を必ず同封してください。

■申込書配布開始日：7月13日（月）から *土曜・日曜・祝日は除く

■受付期間

*8月3日（月）～8月21日（金）：（総務課窓口へ持参してください。）

*午前8時30分～午後5時15分 *土曜・日曜・祝日は除く

■試験日・会場

※第1次試験 9月20日（日）午前8時30分～（甲州市役所 第1会議室（2階））

※第2次試験 10月中旬以降の予定（詳細は、第1次試験合格者に通知します。）



新しい家族を 迎えるための準備

♡マタニティークラス♡

妊娠したけど何をすればいい？何が必要なの？そんな悩みを助産師や保健師に気軽に相談でき、妊娠中の生活・出産・育児などについて学ぶことができます。3課と4課では赤ちゃんだっこ体験もあり、先輩パパママとの交流もできます。また、これから一緒に出産や子育てをしていく仲間づくりの場になります。4課以外の課でもパパになる方のご参加もお待ちしています。

- ◇1課：お産について
- ◇2課：妊娠中のお口の健康と栄養
- ◇3課：母乳育児（先輩ママとの交流）
- ◇4課：両親学級（先輩パパママとの交流）
- *日程：すくすくカレンダー、広報でご確認ください。
- *受付時間：13：10～13：30
- *講義時間：13：30～15：30
- *場所：塩山保健福祉センター
- *持ち物：母子健康手帳、健康手帳（母子手帳交付時に配布しました黄色のファイル）
- ◆お問い合わせ先
健康増進課 ☎33 - 7812



あべての子ども笑顔のために。

高齢者の助っ人

地域包括支援センターです！！

もし今、災害が起きたらあなたはどうしますか？

- 地域の行事や活動、防災訓練方法を確認する。
- 指定避難場所とそこまでの経路を確認する。
- 介護者が必要な方は、家族や近所の方と具体的な避難方法を確認する。

～普段から防災意識を持ちましょう～

頻発する火山の噴火や地震が起こっており、大きな災害につながるのではないかと不安に思っている方もいるのではないのでしょうか。

災害時、どのように命を守ったかという国の調査では、平成7年に発災した阪神・淡路大震災では約9割が自力や家族・近所によって救出されたと報告があり、また平成25年に発災した東日本大震災においても近所の方の声かけや救助で命が助かったという事例がありました。

自然災害はいつ、どこで起こるか分かりません。災害時において、近所の要援護者（高齢者等）の情報が重要になり、1人1人への緊急時の対応は地域住民同士が重要な役割を果たし、災害救出時に地域のつながりがますます重要になります。

～物品準備～

- 食料や飲料水
- メガネや杖の予備
- 現在服用している薬・お薬手帳や現在利用している医療物品をすぐに持ち出せるようにしておく
- カイロや防寒着
- オムツや歯磨き
- 衣類や下着
- 健康保険証のコピー等

◆お問い合わせ先
甲州市地域包括支援センター
☎32 - 5600





甲州市ワイン品質審査会（6月10日・17日）

ワイン審査会開催！

6月10日と17日の両日、甲州市ワイン品質審査会を勝沼市民会館で行いました。

審査の結果、白ワイン75点、赤ワイン66点、ロゼワイン6点、スパークリングワイン7点が合格し、恩田審査長は「醸造上の大きな欠陥があるワインはほとんどなく、醸造技術の向上や醸造家の努力が確認できた。ただ、苦味や渋みがあるものも散見された。」と2014年産を中心としたワインの出来栄を評価しました。合格したワインは、審査会推奨シールを貼り、勝沼ぶどうの丘で販売されます。



左から初代、2代目、3代目のワイングラス

勝沼ワイングラス 一新！

6月2日、勝沼ワイン協会はオリジナルワイングラスをリニューアルを記念した発表会を開催しました。

1972年に湯のみタイプの初代ワイングラスが誕生し、1989年にテイスティングタイプ、そして今回の新しいグラスはチューリップの花に似た「ブルゴーニュ型」でこれまでよりも大きめで優雅なデザインとなっています。

なお、新しいグラスは、10月の甲州市かつめまぶどうまつりで販売を始め、その後は協会加盟ワイナリーやぶどうの丘で販売します。



塩山愛育園

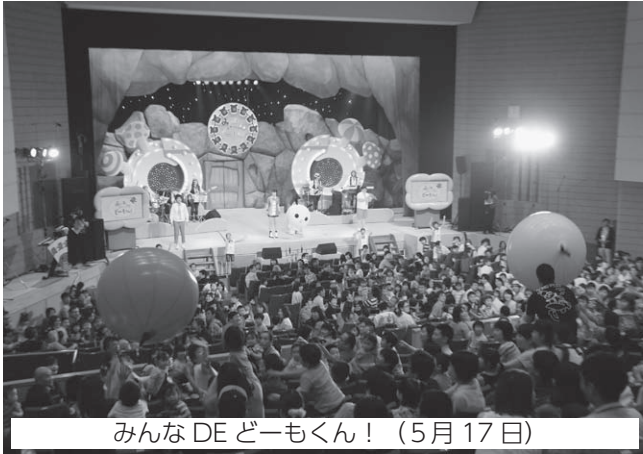


赤尾保育園

父の日に合わせて市長を訪問♪

塩山愛育園と赤尾保育園は、父の日に合わせて、田辺市長を訪問しました。園児たちは「市長さん、おしごとがんばってください！」と元気な声で、手作りの貼り絵を市長に手渡しました。「市長さんはどんなおしごとをしているのですか？」など園児の質問に、「皆さんが保育園で元気いっぱいに遊べるように頑張っています」と田辺市長は大きな笑顔で答えていました。

なお、プレゼントされた手作りの貼り絵は、市役所本庁舎政策秘書課前の通路に展示してあります。



みんなDE どーもくん! (5月17日)



出張!なんでも鑑定団 in 甲州 (6月20日)

10周年記念イベント どーもくん! / 鑑定団 in 甲州

甲州市誕生から10年。この節目の年を市民の皆さんで喜びを分かち合おうと、様々イベントを開催しています。

5月17日には、NHKBSプレミアム番組「みんなDEどーもくん!」(6月7日放送)、6月20日には、テレビ東京番組「出張!なんでも鑑定団 in 甲州」を公開収録しました。ワクワク、ドキドキ。会場に訪れた皆さんは大きな笑顔で、市制施行10周年イベントを楽しんでいました。なお、収録の様子は、7月14日(火)テレビ東京番組「開運!なんでも鑑定団」の中の「出張!なんでも鑑定団 in 甲州」で放送される予定です。ぜひご覧ください♪

放送予定のお知らせ

テレビ東京番組

「開運!なんでも鑑定団」

放送予定日: 7月14日(火)

ほ とうは伝統の郷土料理 作って、食べて世代間交流

大和ふるさと会館では6月14日、世代間交流事業の一環として、山梨県郷土料理の代表「ほうとう」づくりを行いました。

参加者は児童から一般まで幅広い年代の方々と、麺打ちや野菜を切るなど、協力し合いながらほうとう作りを通して地域の交流を深めました。

参加者の河野洋平さんは「伝統の郷土料理を子どもたちに伝えられたと思う」と語り、全員で手作りのほうとうをおいしく食べました。



みんな笑顔でほうとうづくりを楽しみました!



恋人の聖地の銘板が手渡されました♪

恋 人の聖地 勝沼ぶどうの丘 記念の銘板が手渡されました

恋人の聖地プロジェクトは5月27日、恋人の聖地に認定した銘板を送る授与式を都内で開催し、理事長の桂由美さんから田辺市長に、記念の銘板が手渡されました。

授与式には、恋人の聖地親善大使の板野友美さんも参加するなど注目が集まりました。

市では、同プロジェクトから認定された「勝沼ぶどうの丘」をロマンティックな恋人の聖地としてPRしていきます。

情報

information

税務課資産税担当からのお願い

固定資産税は、基準日となる毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有する方に納税していただく税金です。

■家屋の取り壊し届け（家屋現況申告書）について

今まで建っていた家屋の全部、または一部を取り壊した場合は、その年内中に税務課に届出をお願いします。届出のあった家屋は、現地調査・確認の上、翌年度からその取り壊し部分に課税対象外となります。

■家屋調査へのご協力を：

家屋を新築・増築された場合は、市の職員が家屋資産評価のため、ご自宅へ伺います。調査の日程は事前にご確認してから、お伺いしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

■太陽光発電設備に係る固定資産税（償却資産）の申告について

太陽光発電設備は、固定資産税（償却資産）の対象となる場合があります。

す。
課税の対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況を申告していただく必要があります。
太陽光発電設備を設置された際は次のお問い合わせ先にご連絡いただきますようお願いいたします。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当

☎32・21111

(内1815183)

勝沼支所 地域振興担当

☎44・11111

大和支所 地域振興担当

☎48・21111

7月から下水道使用料が改定となります

7月1日（10月請求分）から下水道使用料が改定となります。

・改定となった使用料

○下水道使用料（塩山・勝沼・大和地区）

○市町村設置型浄化槽使用料（大和地区のみ）

※大和地区の市設置型浄化槽使用料は下水道使用料と同じ料金体系となっておりますので、今回改定になりました。

○水道料金の改定はありません。

ご利用の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

◆お問い合わせ先

都市整備課 下水道担当

☎32・5078

平成27・28年度 甲州市協働のまちづくり 推進委員

甲州市から委嘱を受けた甲州市協働のまちづくり推進委員（敬称略）は次の18名です。◎委員長 ○副委員長

◎丸山 正次

○日原 健次

金井 正喜

天野 勝博

有賀 文雄

辻 武彦

瀧澤 美佐子

内田 博彦

武井 勇太

小澤 克徳

佐野 久

塚田 純子

榊原 雅樹

三枝 健治

吾妻 治久

中村 実

野口 雅美

小俣 多美子

◆お問い合わせ先

市民課 市民参画・協働担当

☎32・5583

平成27・28年度 甲州市消費生活相談員

甲州市長から委嘱を受けた、消費生活相談員は次の14名です。

（敬称略・順不同）

林 徳子

雨宮 和美

中村 道子

小澤 康子

藤木 み志ま

津田 はるみ

高島 和美

古屋 小百合

大村 友子

甘利 綾子

雨宮 栞

森川 志津子

平塚 明美

橘田 悦子

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

民生委員・児童委員の 委嘱について

甲州市民生委員・児童委員のうち、欠員となっていた地区で次の方が厚生労働大臣から6月1日付けで委嘱されました。

（ ）内は担当地区（敬称略）

○久保田あゆみ（塩山中央区）

※任期

平成27年6月1日～

平成28年11月30日

◆お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当

☎32・5027

住民主体の減災力の強い まちづくり研修 開催

住民と行政が協働する「住民主体の減災力の強いまちづくり研修」に参加しませんか？

■日時 7月22日(水)
午後7時30分～

■場所 市役所 本庁舎 2階
第1会議室

■対象者 甲州市民

■内容

- ・減災協定締結
- ・研修「機能する自主防災組織」

■主催

甲州市、NPO法人減災ネットやまなし

◆お問い合わせ先

総務課 行政・防災担当
☎32・5041

『雁坂トンネル』の通行が 期間限定で無料になります

7月1日(水)から11月30日(月)までの期間、山梨県と埼玉県を結ぶ「雁坂トンネル」(国道140号)の通行料金が、全車両(自転車・歩行者は通行不可)を対象に無料になります。

これは、山梨県が観光シーズンに合わせ周辺地域の振興の一環として、観光客の誘客促進を目的としたものです。ぜひこの機会に、埼玉秩父方面から北関東各方面への観光に、「雁坂トン

ネル」を使って行ってみませんか。

また、埼玉県や北関東から山梨においでになる知人などへもお知らせください。

◆お問い合わせ先

山梨県道路公社雁坂トンネル有料道路管理事務所
☎39・2330

ひとり親家庭医療費助成を 受けている皆さんへ

毎年8月は「ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書」の提出が必要です。これは、ひとり親家庭医療費助成を受けている方全員に義務付けられています。

該当する方には、通知文と申請書を8月上旬に郵送します。

なお、未提出の場合、平成27年9月以降の更新が行われませんので、忘れずに本庁子育て支援課まで提出してください。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当
☎32・5081

児童扶養手当を 受給している皆さんへ

毎年8月は「児童扶養手当現況届」の提出が必要です。

これは、児童扶養手当を受給している方全員に義務付けられています。

該当する方には、通知文と現況届を

7月下旬以降、順次郵送します。未提出の場合、平成27年8月分以降の手当の支給が停止されますので、忘れずに本庁子育て支援課まで必ずご本人が提出してください。

また、手当受給開始(事由発生日)から5年以上経過された方については、「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出も必要となります。該当者には7月上旬にお送りしますので、現況届と一緒に提出をお願いします。届出がない場合、8月以降の手当の支給が半額になりますのでご注意ください。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当
☎32・5081

献血にご協力をお願いします

輸血用血液には、有効期限がありません。血液が使われない日はありません。皆様のご協力をお願いします。

■日時 7月22日(水)

午前9時30分～11時30分
午後12時30分～3時30分

■場所 市役所本庁舎東側駐車場

■主催 甲州市

塩山ライオンズクラブ

■協力 甲州市赤十字奉仕団

■当日服用していても献血してよい対象薬

ビタミン剤・血圧の薬・花粉症の薬
胃腸薬・高脂血症治療薬

※ほかにも服薬されている薬の種類など、献血にご協力いただけるかの判断は当日、検診医が最終的な判断を行います。

■お願い

※輸血用血液の安全対策として、本人確認のできるもの(運転免許証等)をご持参ください。パソコン入力による情報確認をします。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当
☎32・5014

平成27年度交通災害共済加入受付中です 家族揃って加入しましょう！

この共済は、加入者が交通災害にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。掛金はひとり年間5000円で共済期間は平成27年4月1日ですが、中途加入の場合は、その翌日から平成28年3月31日までとなります。甲州市に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できますので、ご家族そろってのご加入をお待ちしております。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当 ☎32-5068 (課直通)
勝沼支所 ☎44-1111 大和支所 ☎48-2111

東山梨行政事務組合 平成27年度職員採用試験案内

東山梨行政事務組合では、次により事務職員及び消防職員の採用試験を行います。

■試験職種・採用予定人員

○事務職 1名

平成27年4月2日から平成28年4月1日まで生まれた方で、高等学校以上（高校、短大、大学）を卒業した方及び平成28年3月31日までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方

○消防職 7名程度

平成27年4月2日から平成28年4月1日まで生まれた方で、高等学校以上（高校、短大、大学）を卒業した方及び平成28年3月31日までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方

※採用後、甲州市及び山梨市に居住している方または居住できる方

■試験日

○第1次試験

9月20日（日）

○第2次試験

第1次試験合格者に通知

■申込受付期間

7月21日（火）～8月10日（月）

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分まで（土曜日・日曜日を除く）

■その他

採用試験案内及びその他の資格要件

等の詳細につきましては、東山梨行政事務組合総務課までお問い合わせください。

◆申し込み・お問い合わせ先

東山梨行政事務組合

総務課 庶務係

〒404-0037

甲州市塩山西広門田385番地

☎32・5021

甲州市訪問看護ステーション 看護師さんを募集

甲州市訪問看護ステーションでは、在宅で看護が必要なご家庭に訪問し、看護や生活のアドバイスをしています。働く時間はご本人の都合で、フルタイムでも短時間でもOKです。

■採用予定人員 1名

■時間給 時給1500円以上

■必要書類

履歴書（看護師免許写添付）

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市訪問看護ステーション

☎20・6011

平成27年度自衛官等募集案内

自衛隊では、自衛官等を募集しています。

■募集種目・受付期間

○航空学生（男子・女子）

8月1日（土）～9月8日（火）

○一般曹候補生（男子・女子）

8月1日（土）～9月8日（火）

○自衛官候補生（男子・女子）

・男子

年間を通じて行ってまいります。

・女子

8月1日（土）～9月8日（火）

○防衛大学校学生（推薦・総合選抜・一般前期・一般後期 男子・女子）

・推薦／総合選抜

9月5日（土）～9月9日（水）

※前期

9月5日（土）～9月30日（水）

※後期

平成28年1月20日（水）～1月29日（金）

○防衛医科大学校医学科学生

9月5日（土）～9月30日（水）

○防衛医科大学校看護学科学生

9月5日（土）～9月30日（水）

○高等工科大学校生徒

（推薦・一般 男子）

・推薦

11月1日（日）～12月4日（金）

・一般

11月1日（日）～

平成28年1月8日（金）

○貸費学生（技術）

12月1日（火）～

平成28年1月8日（金）

■その他

応募資格、受付期間、試験日程、合格発表、入（隊）校時期、待遇その他の詳細については、自衛隊甲府募集案内所まで、お問い合わせください。なお、ホームページでもご覧になれます。

◆お問い合わせ先

自衛隊 甲府募集案内所

甲府市酒折2-2-7

☎055・228・6427

ホームページアドレス

<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

yamanashi/

救護施設「鈴宮寮」 介護員（臨時職員）募集

甲州市救護施設「鈴宮寮」では、介護員（臨時職員）を募集しています。

■業務内容

入寮者の日常生活の介護全般

■業務体制／時間

原則、交代制の勤務となります。

A 午前8時30分～午後5時15分

B 午後4時30分～翌日の午前8時45分

C 午後1時～午後5時15分

※宿直勤務 4回～5回（毎月）

※日直勤務 2回程度

（土曜・日曜・祝日の勤務）

■賃金／賞与

日給 7,000円／賞与 年2回

※宿直手当も支給されます。

■その他

・業務時間には休憩時間も含まれていません。

・雇用、公災、健康、厚生保険等に加入しています。

◆申し込み・お問い合わせ先

総務課 人事担当

☎32・2111（内225）

介護慰労金を支給します

寝たきり高齢者、または認知症高齢者を在宅で介護している方に、介護慰労金を支給します。

■支給対象者

○甲州市内に住所がある介護者

○4月1日より過去1年間にわたり、

寝たきりまたは認知症である高齢者と同居しており、介護保険サービスを

を受けていなかった高齢者を、1年間を通して常時介護した介護者。

※年間1週間程度のショートステイ利用、3ヶ月以内の入院は、常時介護してきたものとみなします。

○寝たきり高齢者

要介護4・5または相当の状態にある高齢者

○認知症高齢者

次の①と②の両方の条件を満たす高齢者

①認知症の状況

次に掲げる項目に1つ以上該当すること。

(1)最近の出来事が分からない。

(2)時々自分の部屋がどこにあるか分からない。

②問題行動の状況

《a》の項目に1つ以上、または《b》の項目に2つ以上該当すること。

《a》

(1)他人に暴力をふるう。

(2)自殺を図る。

(3)火を常にもてあそばす。

(4)屋外をあてもなく歩きまわる

(5)いつも興奮している。

(6)夜間に大声を出して家族を起す。

(7)糞尿をもてあそばす。

(8)便を食べてしまう。

(9)常に失禁してしまう。

《b》

(1)乱暴なふるまいを行う。

(2)自分の身体を傷つける。

(3)火の不始末が時々ある。

(4)家の中をあてもなく歩きまわる。

(5)しばしば興奮し、騒ぎ立てる。

(6)場所をかまわず放尿、排便をする。

(7)時々失禁する。

■支給金額 年額20,000円

なお、当該高齢者が寝たきり高齢者及び認知症高齢者のいずれにも該当する場合は、寝たきり高齢者のみに該当するものとします。

該当すると思われる場合は、地域包括支援センターへお問い合わせください。お問い合わせ後、必要に応じて状況を確認するため、職員がご自宅に伺うことがございます。

■申込期間

7月1日(水)～7月31日(金)

◆お問い合わせ先

地域包括支援センター

(介護支援課内)

☎32・5600



平成27年度 第1回合同不動産公売のお知らせ

公売日は平成27年7月14日(火)です。

甲州市では、山梨県総合県税事務所と合同で、市税の滞納者から差し押さえた不動産の公売を実施します。公売物件の購入を希望される場合は、入札への参加が必要になります。公売物件の概要や入札手続きに等については、甲州市役所収納課までお問い合わせください。

■公売日時

入札時間：平成27年7月14日(火)
午後1時30分～午後2時まで

開札時間：平成27年7月14日(火)
午後2時01分～

■公売会場 山梨県笛吹市石和町広瀬785番地
山梨県東八代合同庁舎3階大会議室

■公売物件

所 在：甲州市塩山上於曾字山腰29番1
及び31番

地 目：雑種地

地 積：合計1,168㎡

見積価格：17,150,000円

公売保証金：1,715,000円

■その他

- 公売に参加するためには、当日に公売保証金の納付が必要です。公売保証金を納付した後でなければ、入札できません。
- 入札に際しては、あらかじめ公売物件の現況等をご確認いただき、市役所収納課に備え付けの関係公簿を閲覧したうえで入札してください。
- ご不明な点、及び入札日に必要な書類等については、甲州市役所収納課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

甲州市役所収納課

☎32 - 2111 (内172)

公売物件の現地写真



農地の実勢賃貸借情報

平成 26 年 1 月から 12 月までに締結された農地の賃貸借料の水準は、以下のとおりとなっております。

(10 アール当たり 単位：円)

品種等/ 地域名	塩山		勝沼		大和	
	平坦地	中山間地	平坦地	中山間地		
	塩山 奥野田 松里	玉宮 大藤 神金	勝沼 岩崎 東雲	深沢 藤井 菱山		
ばいり	平均値	22,440	14,371	28,284	15,439	—
	最大値	40,585	17,476	48,263	31,151	—
	最小値	8,333	6,849	10,526	8,400	—
	データ数	33	9	55	13	—
もも	平均値	34,652	22,444	27,430	—	—
	最大値	52,235	31,278	37,559	—	—
	最小値	13,038	9,124	14,728	—	—
	データ数	32	44	25	—	—
すもも	平均値	42,778	44,944	—	—	—
	最大値	51,020	44,944	—	—	—
	最小値	23,770	44,944	—	—	—
	データ数	13	2	—	—	—
さくらんぼ	平均値	—	—	—	—	—
	最大値	—	—	—	—	—
	最小値	—	—	—	—	—
	データ数	—	—	—	—	—
かき	平均値	17,961	—	—	—	—
	最大値	28,736	—	—	—	—
	最小値	11,123	—	—	—	—
	データ数	4	—	—	—	—
野菜	平均値	9,890	7,239	—	—	—
	最大値	20,921	9,987	—	—	—
	最小値	7,645	6,266	—	—	—
	データ数	10	4	—	—	—

※データの無い箇所は、賃貸借契約が無かった地域です。

※使用貸借（無料）のもの、借料が平均値±（平均値×70%）を超えるもの等は除かれています。

農地は貴重な財産です

～農地中間管理事業を活用しませんか～

☆農地を有効活用するための、新しい仕組みです。

☆新しい仕組みは、「農地中間管理事業」です。公的機関なので安心です。

☆農業のリタイアを考えている方、相続される方は家族で話し合い、早めの対策を考えましょう。


「農地中間管理事業」の仕組み

農地を貸したい方

- ・農業をやめたい場合
- ・耕作面積を縮小したい場合
- ・耕作放棄地など利用していない農地がある場合
- ・農地を相続したが、農業ができない場合等

(出し手)

山梨県
農地中間
管理機構
(山梨県農業振興公社)



スマートフォン等
モバイルは
こちらから！

↑

(受け手)

農地を借りたい方

- ・農業経営の規模拡大をしたい場合
- ・新規に就農をしたい場合
- ・近くの農地を貸してほしいが、遊休農地となっていて困っている場合等

(貸付)

○必要な場合は、使い勝手の良い農地へ整備し、貸し付けます。
○条件によっては、お借りできない農地もありますので、ご承知ください。

○中間管理機構を通して農地の貸し借りをを行った場合には、協力金が支払われるケースもあります。詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 産業振興課 農地担当（農業委員会事務局） ☎ 32 - 5092

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

すべての国民がそれぞれの立場から力を合わせて、犯罪や非行のない安心・安全な地域社会を築こうとする、法務省主催による全国的な運動です。

今年の行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ②犯罪や非行をした方たちの立ち直りを支えよう

この運動を地域の皆様に理解していただき、連携を深めるために、「社会を明るくする運動」甲州地区推進委員会では、7月1日（水）に市内で広報活動を行います。

◆お問い合わせ先
福祉課 地域福祉担当
☎ 32 - 5027

さわやか講演会開催

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」・「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年育成甲州市民会議では、青少年健全育成への意識の高揚と、犯罪・非行のない明るい社会づくりをめざして「さわやか講演会」を開催いたします。

地域で子どもを守り育てるために、多数の皆さんのご参加をお願いいたします。

- 講師 山梨大学大学院教育学研究科 教授 川村 協平 氏
- 日時 7月2日（木）午後7時～午後8時30分
- 演題 「幸せになる力」を育てる自然体験
- 場所 勝沼市民会館 2階 大会議室
- 主催 青少年育成甲州市民会議
- 共催 「社会を明るくする運動」推進委員会
- 後援 甲州市教育委員会
塩山ライオンズクラブ
勝沼・大和ライオンズクラブ

◆お問い合わせ先
甲州市教育委員会 生涯学習課
社会教育担当 ☎ 32 - 5097

甲州市制10周年記念事業 甲州市よしもとふるさと劇 団&よしもとお笑い公演

■日時 9月27日(日)

午後4時30分(開場)
午後5時(開演)

■場所 甲州市民文化会館 ホール
■入場料 (全席指定)
前売券 2,000円
当日券 2,500円

■チケット販売所

【甲州市内】

甲州市民文化会館

【市外】

チケットよしもと

☎0570・5550・1000

■チケット販売開始

8月18日(火)午前9時

◆主催・お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

※受付時間は午前9時～午後5時となります。(月・祝日休館)

甲州市制施行10周年記念事業 中部航空音楽隊ふれあい コンサート

■日時 9月5日(土)

午後6時(開演)

■場所 甲州市民文化会館 ホール
■入場料 無料(※入場には、入場整理券が必要になります。)

■入場整理券配布日

・市内在住者は、8月1日(土)～
・市外在住者は、8月8日(土)～

甲州市民文化会館窓口で配布します。
※受付時間は午前9時～午後5時となります。(月・祝日休館)

※入場整理券の配布は1人につき3枚までです。(なお、人数分のお名前とご住所の記入が必要になります。)

※定員になり次第締め切ります。

■主催 甲州市民文化会館

■協力 中部航空音楽隊

自衛隊山梨地方協力本部

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

甘草屋敷サマーコンサート ～古典の真髄への挑戦～

著名な若手男性演奏家による箏・三味線・尺八の世界をお楽しみください。

■日時 7月29日(水)

午後6時(開場)
午後6時30分(開演)

■場所 甘草屋敷 主屋

■出演者 箏 日吉章吾氏
三味線 澤村祐司氏
尺八 田嶋謙一氏

■主催 甲州市教育委員会

■入場料 無料(申込み不要)

◆お問い合わせ先

甘草屋敷

☎33・5910

2015フットパス

甲州街道駒飼宿の本陣跡を見て、鶴瀬関所跡を歩こう。

■日時 7月11日(土) 雨天中止

午前8時30分(受付)
午前9時～正午

■集合 JR甲斐大和駅

■定員 30名

■入場料 500円

■案内 NPO法人甲州市観光ボランティアガイドの会

■主催 NPO法人甲州市観光ボランティアガイドの会

■後援 あるくく こうしゅう推進協議会

■申込先

NPO法人つなぐイベント係

☎080・1223・8302

◆お問い合わせ先

NPO法人甲州市観光ボランティアガイドの会

☎090・8891・3915

2015婚活 in 玉宮 桃狩りフットパス

富士山が見える、穏やかな景色が大好き!玉宮育ちの男性のエステコートで、楽しい一日を過ごしてみませんか?

■日時 8月2日(日)

午前10時15分(集合)
雨天の場合もメニューを変えて行います。

■集合場所

JR中央線 塩山駅北口

■募集人数

女性10人

男性参加者は玉宮在住の30～42歳です。

■場所

玉宮ぎぜん草公園 他

■参加費

3,000円(ガイドブック代、昼食代、保険代、お土産付き)

■主催

玉宮フットパスの会

■共催

NPO法人つなぐ

あるくくこうしゅう推進協議会

■申込先

NPO法人つなぐイベント係

☎080・1223・8302

◆お問い合わせ先

玉宮フットパスの会

☎090・5497・6890



平成28年「甲州市成人式」開催について

■日時

平成28年1月10日(日)

正午～(受付)

午後1時～(開式)

■場所

甲州市民文化会館 ホール

■対象者

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方(1995年4月2日～1996年4月1日)

※現在市外に転出している方で、甲州市成人式に出席したい方は、10月上旬までに連絡をください。

○成人式実行委員を募集しています!

式典の運営(司会・二十歳の抱負発表など)を行ってみたい方はご応募ください。

・12月上旬に実行委員会を開き、役割を決めます。

・1月9日(土)に前日リハーサルを行います。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会

生涯学習課 社会教育担当

☎32・5097

親子木工教室を開催します

■日時

8月22日(土)

午後1時30分～4時
(受付午後1時～1時30分)



■場所

甲州市民文化会館 玄関・ホワイエ

■対象

甲州市在住の小学生とその保護者 ※なるべく親子で参加してください。

■内容

簡単な木工細工の製作組み立て

※材料・道具等は用意します。

■申込方法

当日、午後1時から1時30分に受付ますので、市民文化会館にお越しください。

■作品 『ゆっぴんポスト』

■参加費 無料

■定員 先着100組

■主催

塩山建設組合、塩山ライオンズクラブ、甲州市教育委員会

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

自然づくり・環境づくり・人づくり 川は私たちが住むまちの財産だ! サマーチャレンジ2015 川ある～き

探検地は、日川!



- 日時 8月8日(土) 午前9時～正午
※雨天中止
- 場所 日川(ぶどう橋周辺)
- 内容 水中生物採取・植物採取等
※市で用意するライフジャケットを着用して活動します。
- 対象者 市内在住の小学生以上の方
※小学校3年生以下の児童の参加は保護者同伴となります。
- 定員 60名程度
- 参加費 無料
- 申込方法
参加希望者は氏名、住所、年齢(学校・学年)、連絡先、植物等のアレルギーの有無を、電話、FAX、メールで都市整備課にご連絡ください。

◆お問い合わせ先 都市整備課 計画指導・景観担当
☎32-5072 FAX 32-5079 メール toshiseibi@city.koshu.lg.jp

第2回ピラティス教室開催!

前回好評をいただきました「ピラティス教室」の第2回目を開催します。体の中心(コア)を鍛えるエクササイズ、ピラティスを通して美しいボディを目指しませんか? 前回参加された方も、初めて参加される方もお気軽にご参加ください。

■日時

7月23日(木)

午後7時~午後8時

午後6時30分~(受付)

■場所

甲州市民文化会館 大会議室

■効果

・バランスのとれた体型

・美しい姿勢

・柔軟のある強く美しいボディ

・しなやかなカラダ

お腹の深層にある筋肉や肩甲骨周りの筋肉など、自分自身の身体に意識を向けて運動します!

■申込方法

7月22日(水)の午後5時までに電話もしくは、市民文化会館にお越しください。

■持ち物

・室内シューズ

・ヨガマット(大きめのタオル)

・水分補給ドリンク

■講師 橋口 仁美 氏

■参加費 無料

■定員 30名

■主催 甲州市民文化会館

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎ 32・1411

第10回甲州市ゴルフ選手権大会

兼 第68回山梨県体育祭り

ゴルフ競技の部選手権考会結果

5月29日、甲府国際カントリークラブで第10回甲州市ゴルフ選手権が開催されました。大会には17名の市民がエントリーし、日頃からの練習の成果を発揮しました。
なお、大会結果は次のとおりです。

優勝 佐藤 隆

準優勝 楠 明治

第三位 神津 幸美

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

スポーツ振興担当

☎ 32・5098

勝沼B&G海洋センターの

利用について

勝沼B&G海洋センターは、このたびリニューアルオープンし、9月30日まで開館しております。多くの皆様のご利用をお待ちしております。

■期間 9月30日(水)まで

■休館日 月曜日

■時間

午後1時30分~午後5時

(最終入場は、午後4時30分まで)

■料金

中学生以下50円、高校生100円、一般(市民)210円、市民65歳以上無料、一般・65歳以上(市民以外)320円

※中学生以下・高校生は、市民・市民以外を問わず一律の料金です。

◆お問い合わせ先

甲州市勝沼B&G海洋センター

☎ 44・1700

甲州市民文化会館

歴史民族資料室 特別展

「世界の昆虫標本展」

毎年ご好評いただいております、「世界の昆虫標本展」を今年も開催します! オオムラサキ・オニヤンマ・アトラスオオカブトムシなど、凶鑑でしか見ることの出来ない珍しい昆虫達を、ぜひこの機会にご覧ください!

■期間

6月27日(土)~8月2日(日)

午前9時~午後5時

■休館日 月曜日、祝日、21日(火)

■場所

甲州市民文化会館 歴史民族資料室

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎ 32・1411

昆虫展ワークショップ

「昆虫のふしぎ」を開催します!

昆虫についてのふしぎ・疑問を本物の

の昆虫達を見ながら分かりやすく説明してきます! 夏休みの自由研究にも役立つイベントです!

■日時 7月26日(日)

午後1時30分~(受付)

午後2時~午後3時

■対象 小学6年生までの昆虫に興味のある方。

※未就学児は保護者同伴でお願いします。

■講師 中村直人氏(井尻小学校)

■場所 甲州市民文化会館

歴史民俗資料室

■定員 30名

■締切日 7月25日(土) 午後5時

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎ 32・1411

6月2日 水道週間の訪問活動



第9回甲州市子ども 写生大会の開催について

甲州市文化協会では、第9回甲州市子ども写生大会を開催します。小学生・中学生の皆さんのご参加をお待ちしています。

■日時 7月18日(土)

午前8時30分～(受付)

午前9時～正午

■場所 甲州市民文化会館

■持ち物

写生道具(クレヨン・クレパス・水彩用具・画板)、日よけの帽子、水筒座するためのシート

※画用紙は、文化協会でご用意します。

■対象者

甲州市に住んでいる小中学校の児童・生徒

■その他

・事前に申込みの必要はありません。当日、現地に集合してください。

・雨天の場合は中止となります。

・作品の展示会は、7月19日(日)～8月19日(水)まで、甲州市民文化会館1階ロビーで展示します。なお、7月20日(祝)・21日(火)・27日(月)及び8月3日(月)・10日(月)・17日(月)は休館日となります。

◆お問い合わせ先

甲州市文化協会 美術部

廣瀬 (☎33・4329)

児童センター・イベント

○塩山南児童センター○

■内容 工作あそび

「スタンプ遊びをしよう」～身近にあるものを使ってスタンプあそびをします

■日時 7月9日(木)

午前10時30分～

■場所 塩山南児童センター

■対象 未就園の子と親

■持ち物 汚れても良い服装

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山南児童センター

☎33・7900

○塩山北児童センター○

■内容 ベビーマッサージ

「マッサージしながら親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう」

■日時 7月2日(木)

午前10時30分～

■場所 塩山北児童センター

■対象 1歳以下の子と親

■持ち物 バスタオル

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター

☎33・7800

○東雲ふれあい親子館○

■内容 ベビーマッサージ

「マッサージしながら親子でゆっくり

肌のふれあいを楽しもう」

■日時 7月16日(木)

午前10時30分～

■場所 東雲ふれあい親子館

■対象 1歳以下の子と親

■持ち物 バスタオル

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

東雲親子ふれあい館

☎44・3723

第9回やまなし農村風景 写真コンクール 作品募集

県では「つなげよう故郷のちから」をテーマに、山梨の桃源郷をはじめとした美しい農村景観、農家の方々が丹精込めて作った農産物、田植えや収穫等の農作業、活気ある農村生活や伝統のお祭などの写真作品を募集します。

■応募について

山梨県のホームページに掲載してある応募票、または甲州市役所農林土木課にある応募票により申し込んでください。

■作品規定

カラープリント四切(254mm×305mm)または、ワイド四切(254mm×365mm)で合成加工していないものに限りません。

フィルムの使用を基本としますが、デジタルカメラで撮影した作品の応募も可能です。

■応募資格

どなたでも応募できます。応募作品

は未発表のものに限りません。

■応募締切 8月31日(月) ※当日消印有効

■入賞者の発表

本年10月に入賞者を発表します。

入賞者には、受賞決定通知を郵送するとともに、県ホームページ、新聞紙上で発表します。

■応募先

山梨県農政部耕地課までお送りください。また、山梨県カメラ商組合加盟店(写真店)にお持ちいただくこともできます。

◆申し込み・お問い合わせ先

・山梨県農政部耕地課

〒400-8501

甲府市丸の内1-6-1

(県庁本館6階)

☎055-223-1627

・甲州市役所 農林土木課

☎32-5093

塩山駅南口 市民ギャラリー

7月6日(月)～

8月3日(月)

甲州市文化協会美術部(大和)による作品を中心に展示いたします。

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

釈迦堂遺跡博物館だより

■開館時間

午前9時～午後5時
(入館は閉館30分前まで)

○休館日 火曜日

■入館料

一般・大学生 200円
小中高生 100円

◆申し込み・お問い合わせ先
☎47・3333

特別展『土偶』

釈迦堂遺跡発掘35周年・重要文化財指定(追加)10周年記念
「釈迦堂JOMO」レクシオン

Vol. 1

博物館に収蔵されている重要文化財5599点の中から選りすぐった大型の土器の展示を行います。

■開催期間

7月15日(水)～9月7日(月)

■場 所 企画展示室

―同時開催―

釈迦堂とっておきの一枚

フォトコンテスト

展示資料を撮影してご自慢のベストショットをご応募ください。

■募集期間

7月15日(水)～平成28年5月30日(月)

■展 示 平成28年7月以降

■表彰

優れた作品は展示期間中に表彰します。

※応募要項等のフォトコンテストの詳細はHP、チラシ等参照

夏休み体験イベント①

「どごうを作ろう」(*要予約)

■期 間 7月25日(土)～8月31日(月)
8月16日・17日は予約不要

※イベント開催時は体験できませんのでご確認ください。

■開催時間 終日(製作約50分)

■参加費 200円
※体験希望日の1週間前までにご予約ください。製作したどごうは持ち帰ることができます。

夏休み体験イベント②

「どんぐりクッキーを作ってみよう！」

縄文人が食べていたどんぐりを使ったクッキー作りを行います。

■日 時 8月1日(土)
午前10時～約2時間

■定 員 40名

■参加費 200円

■申し込み 必要



7月7日 火曜 よる7時～10時 放送

たけしの健康エンターテイメント みんなの家庭の医学 3時間スペシャル

～都道府県に学ぶ健康の秘訣～ 甲州市の取り組み紹介

厚労省の国民生活基礎調査から山梨県民は、全国で一番「むくみ、頻尿」の訴えが少ない結果が出ました。山梨県民の生活の中から、「むくみ、頻尿」が改善するヒントを探ります。番組では、甲州市民の生活に密着し、まめに動いたり、ウォーキングに取り組んだりする様子を紹介します。ぜひ、ご覧ください。

七夕の夜は
家族みんなで
5チャンネル!



撮影風景

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 解散継続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

無料法律相談

- 日時 7月15日(水)
午後1時30分～午後4時30分
 - 場所 市役所本庁舎 2階
第2会議室
 - 対象 甲州市民
 - 定員 6名(相談者1名につき30分以内)
- ※この無料法律相談は、完全予約制です。
7月6日(月)午前8時30分から予約を受け付けます。
・なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。
- ◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

無料消費生活相談

- 市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。
- 日時 7月24日(金)
午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時
 - 場所 市役所本庁舎 1階
市民相談室
 - 対象 甲州市民
 - 定員 12名(相談者1名につき30分以内)
- 内容
消費生活関連、架空請求、訪問販売

等に関する消費者保護手続、サブ金、多重債務、相続、遺言、労働契約など
※この無料消費生活相談は、完全予約制です。

- その他
・7月6日(月)午前8時30分から予約を受け付けます。
 - ・相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。
- ◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

合同相談

- 日時 7月9日(木)
午後1時30分～午後3時
- 場所 市役所本庁舎 2階
第1会議室
- 対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。
身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会に是非ご利用ください。

◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

勝沼・大和地域行政相談

- 日時 7月17日(金)
午後1時30分～午後3時
- 場所 勝沼防災センター 2階
会議室A

- 対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。
行政に関わることでお悩みの方は、この機会に、ぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当
☎32・5068

もの忘れ相談

もの忘れに対する不安から、もの忘れのある方への対応方法まで何でも結構です。専門医がお話をうかがいます。お気軽にご相談ください。

■日時
7月17日(金) 午後3時～
7月15日(水) までにお申し込みください。毎月第3金曜日にももの忘れ相談を行っています。

■場所
市役所本庁舎 1階 市民会議室B

◆申し込み・お問い合わせ先
地域包括支援センター
(介護支援課内)
☎32・5600

甲州市障害者相談員を 「活用ください」

市では、自身も障害のある方やその家族の方、障害福祉に長年関わっている方等に、相談員として委嘱しています。相談を希望される方は、相談員をご紹介しますのでお問い合わせください。

- 専門領域
 - ・身体障害 相談員3人
 - ・知的障害 相談員3人
 - ・精神障害 相談員1人
- 相談内容
同じ悩みを抱える立場から、障がいのある方やその家族の方の日常生活などにおける様々な相談に応じています。
※相談は無料で、内容については秘密を守ります。
- ◆お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307
福祉課 障害福祉担当
☎32・5067 FAX20・6167

「介護の専門相談」の お知らせ

心の問題で悩んでいる方やそのご家族の相談に専門スタッフが応じます。来所できない場合はご自宅等への訪問も可能ですので、まずはご相談ください。
※この相談は完全予約制です

〔精神科医師による相談〕
■日時 7月15日(水)
午後2時30分～4時30分

■申し込み 7月8日(水)まで

〔臨床発達心理士による相談〕
■日時
毎月第1・第3火曜日の午前中

■申し込み 随時

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

障害者生活支援相談 時間外相談日(予約制)

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。すべての日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。
〔時間外相談日〕

■日時

水曜日(午後5時15分～7時)

7月1日、8日、15日、22日、29日

土曜日(午後1時～午後4時)

7月4日、11日、18日、25日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員 ピアカウンセラーによる

相談(予約制)

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持つ人でないと分からないことが多くあります。経験を積み重ねた障害者自身にのりまです。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■視覚 石原 テル 氏

☎33・2489

■聴覚 遠藤 養蔵 氏

FAX33・9192

■肢体 羽村 千鶴 氏(肢体)

☎32・1224

中村 安孝 氏(脳原性)
☎44・2240
知的障害児保護者
田中美津江 氏
☎32・2247

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯について、また来所できない方についてもご相談ください。

障害者陶芸教室

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。はじめての方でも丁寧に指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日時 7月7日(火)

午後1時～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15名程度

■参加費 材料費 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

第18回山梨県障害者文化展 作品募集

■募集期間

7月21日(火)～7月31日(金)

■対象者

県内に居住する在宅の障害を有する方

■作品内容

手芸、絵画、書道、文芸(詩、俳句、川柳、作文など)、工芸、陶芸などの作品
※お一人一作品まで。

■申込先 福祉課 障害福祉担当

☎32・5067

※入院、入所されている方、特別支援学校の方は、病院、施設、学校への申し込みです。

■展示期間

9月3日(木)～9月7日(月)

午前10時～午後7時

※最終日は正午まで

■場所 山交百貨店5階催事場

◆お問い合わせ先

社会福祉法人

山梨県障害者福祉協会

☎055・252・0100

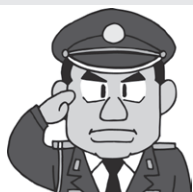
FAX055・251・3344

甲州市男女共同参画推進委員会 気づき合おうあなたと私の未来のために

◎段丹映子・「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊



information
日下部警察署
Tel 22 - 0110



平成27年度 第2回山梨県警察官採用試験

■受付期間

7月27日(月)～8月21日(金)

■第一次試験日 9月20日(日)

*受験資格など詳細については、日下部警察署警務課まで

☎22 - 0110 (代表)

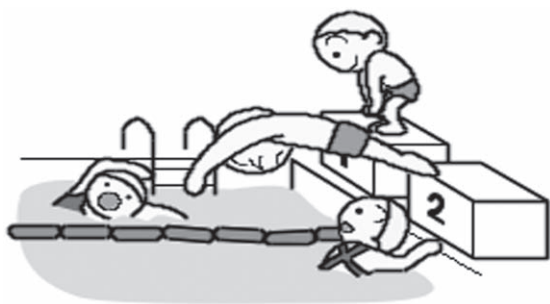
水の事故を防ぎましょう

水の事故から 子ども達を守るために・・・

☆水泳や水遊びなどを行う場合には、必ず保護者などが付き添い、監視する。

☆体調が悪いときや、危険区域の指定(警告)がされているところでは絶対に泳がせない。

☆湖沼などでボート遊びをする場合は、ボートからの飛び込みなど、危険な行為をさせない。



河川敷内では、急な夕立や大雨による増水で被害に遭うケースもあります。天候や周囲の状況に十分注意してください。

日下部警察署 地域課
☎22 - 0110 (代表)



下校時間帯に
子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意ありがとうございました

◎甲州市社会福祉協議会へ

風間邦夫さん (勝沼町山)

市の人口

※平成27年6月1日現在
()内前月比

人口 33,482人 (-21人)
男 16,186人 (-9人)
女 17,296人 (-12人)
世帯 13,250世帯 (+1人)

不動産無料相談

■日 時 7月16日(木) 午後1時～3時

■場 所 杜の交流館(峡東森林組合)

☎33 - 2901

◆申し込み・お問い合わせ先

(社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室

☎055 - 243 - 4304

日本年金機構からのお知らせ

「年金情報流出」を口実にした `振り込め詐欺、や`個人情報の詐取、 にご注意ください!

近々発生している年金情報流出事案に関して、次のようなことはありません。

- *日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。
基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- *日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- *日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- *お客様の個人情報(家族構成など)を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

専用電話窓口(コールセンター)

☎0120-818211

受付時間 8:30～21:00

警察相談専用電話 #9110

◆日本年金機構◆



図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

勝沼図書館 ☎44 - 3746
 塩山図書館 ☎32 - 1505
 大和図書館 ☎48 - 2921
 甘草屋敷子ども図書館 ☎33 - 5926

◆『どうぶつませこぜあそび』
 絵本原画展

☆会期 7月30日(木)まで開催中!
 ☆会場 甘草屋敷子ども図書館

サトシン・文
 ドーリー・絵
 そうえん社



◆勝沼図書館ワークショップ

さわこさんがやってくる!
 夏休み「大」工作教室!

☆日時 7月25日(土)午後2時~
 ☆会場 勝沼図書館 視聴覚室
 ☆定員 40名(小学生のみ)
 ☆内容 造形作家・丸林さわこさんがやってくる! 特別なキットを使って、浮かぶ・動く・かっこいい、船を作っちゃおう!
 (参加費1人500円)

◆塩山図書館「としょかんまつり」

☆日時 7月5日(日)午後1時30分~
 ☆会場 甲州市民文化会館 2階 大会議室
 ☆内容 ・図書館職員による夏のお話
 ・絵本作家のドーリーちゃんによる読み聞かせとワークショップ
 ☆対象 幼児~小学校低学年
 ☆お問い合わせ塩山図書館まで。

◆勝沼図書館 おばけ図書館

☆日時 8月9日(日)午後7時~午後8時
 ☆会場 勝沼図書館
 ☆定員 20名(小学生以上・保護者同伴)
 ☆内容 夜の図書館探検とこわ~い話。
 ※お申し込みは7月11日より勝沼図書館まで。

◆塩山図書館ワークショップ
 「カバーがバッグ?!」

☆日時 7月20日(祝)
 ☆会場 甲州市民文化会館 音楽室
 ☆定員 (各回要申込み)
 *1回目→受付終了
 *2回目→午後3時30分~午後4時30分
 若干名

☆協力 好学社
 本物のレオ・レオニ絵本のカバーを使って、幼児(保護者同伴)から一般の方まで簡単にできるバッグを作ります。
 ☆お申し込みは塩山図書館まで

◆勝沼図書館 夏休みこども映画会

☆8月1日(土)午後2時~
 映画『トムとジェリー』
 ☆8月2日(日)午後2時~
 映画→お楽しみ
 ☆会場 勝沼図書館 視聴覚室

◆大和図書館 コワ楽おはなし映画会

本気でこわ~いお話と、とっても楽しい映画を一緒に楽しんでください!
 ☆8月11日(火)午前10時~
 映画『トムとジェリー ~あかちゃんはいいな~』
 ☆8月12日(水)午前10時~
 映画→お楽しみ
 ☆会場 大和ふるさと会館 研修室2

◆夏休み 読書感想文講座

《小学生向け》
 ☆日時 8月8日(土)午後2時~
 ☆会場 勝沼図書館
 ☆定員 10名(勝沼図書館まで要申込み)
 《中学生・高校生向け》※2回連続講座
 ☆第1回 8月16日(日)午後2時~
 ☆第2回 8月22日(土)午後1時~
 ☆会場 甲州市民文化会館
 ☆定員 10名(塩山図書館まで要申込み)

◆知的書評合戦

ビブリオバトル IN 塩山⑥

☆日時 8月23日(日)午後5時30分~
 ☆会場 塩山図書館カウンター前
 ☆内容 「人を通して本を知る 本を通して人を知る」を合言葉に全国で行われている書評バトルです。中高生の皆さんの参加もお待ちしております!

かざま ここな
風間 心菜ちゃん (1歳)



トマトが大好きな食いしん坊娘♡
これからも沢山食べて、元気いっ
ぱいスクスク育ってね♡

父・由貴さん、母・舞子さん
(藤木)

ひぐち あいか
樋口 愛花ちゃん (1歳)



もうすぐお姉ちゃんになるね♡楽
しい思い出いっぱいばいばいつく
ろうね♡

父・勝也さん、母・佐智子さん
(上於曾)

おぼた ののか
小幡 乃々果ちゃん (5歳)
りりか
璃々果ちゃん (8ヶ月)



仲良く元気に大きくなってね!

父・浩司さん、母・真理絵さん
(三日市場)

熱中症は 予防が大切

暑さを避けよう!

出来るだけ暑い時間帯は外出
を控えたり外出時は日傘や帽
子を着用し、通気性が良く吸
湿性・速乾性のある衣服を着
用しましょう。

急に暑くなった日に注意!

急に暑くなった日は、無理せず、徐々に
暑さに慣れるように工夫しましょう。

室内にいる時も注意!

エアコン・扇風機を使い室内の温度調整
をすることや、遮光カーテン・すだれ・
水打ちなどを利用しましょう。

水分・塩分補給

水分はこまめに取り、たくさん汗を
かいたら塩分の補給をしましょう。

(子どもや高齢者は、脱水状態になりやすい
ので、のどの渇きを感じなくても、こまめ
な水分補給をしましょう。)

熱中症の発生は7〜8月がピークとな
ります。重症化することもあるため、適切
な予防対策をすることにより、熱中症は
防ぐことが出来ます。

熱中症と思われる人を見かけたら・・・

- ①涼しい場所へ避難させる
- ②衣服をゆるめ、身体を冷やす(特に首のまわり、脇の下、足の付け根など)
- ③水分、塩分、経口補水液などを補給する
(自分で水を飲めなかったり、意識がない場合などは、すぐに救急車を呼びましょう。)

◆ 甲州市 ◆

詳しくは甲州市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>

ヘルパーさん大募集

◎セントケア加納岩

(山梨市上神内川1171-1 Tビル) ずっとお家プロジェクト
はじまります。

仕事内容
メリット

- その人らしさを大切にされたケアができます。
ご自宅に訪問しての介護で、お客様と触れ合う時間が多くあります。
- 夜勤がなく、時間にも余裕があります。
訪問件数は1日1件〜6件、空いた時間は自由に過ごして頂けます。
- 訪問件数が多いほど収入も増えます。
短時間からフルタイムまで、ご自分のペースで働くことができます。

【正社員】給与/163,000~212,000円 待遇/賞与・昇給あり、社会保険完備、4週8休
【パート】時給/1,070~1,460円 待遇/土日祝手当100~200円UP、早朝・夜間25%UP

セントケア山梨株式会社
055-244-1018
Saint-Care <http://www.saint-care.com/recruit/>

お気軽に
お問合せ
ください!!



メガネ 宝飾
時計 補聴器

営業時間
10:00~19:00
定休日 水曜日
駐車場 有

0553-32-1325

甲州市塩山下於曾1541-1
(塩山バイパス通り)



昭和堂